

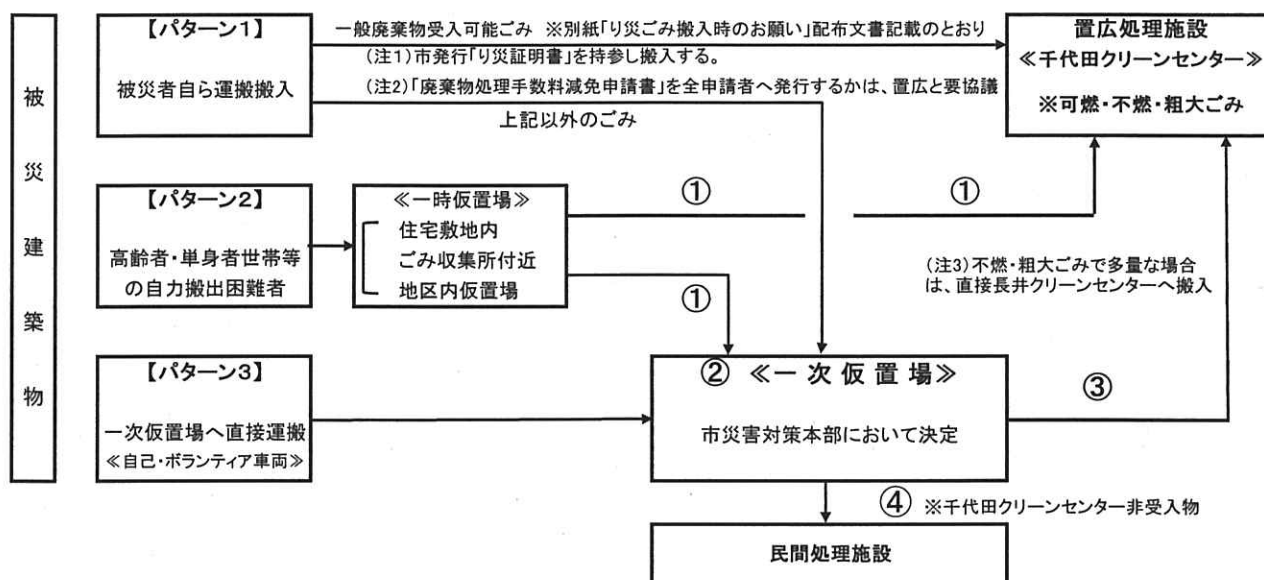
資料編

目次

1	災害廃棄物の具体的処理フロー図（南陽市単独で対応が可能な場合）	1
2	災害廃棄物の具体的処理フロー図（南陽市単独で対応が困難な場合）	2
3	県内の一般廃棄物処理施設（焼却施設）一覧	3
4	県内の粗大ごみ処理施設一覧	4
5	県内の一般廃棄物最終処分場一覧	5
6	県内の産業廃棄物処理施設（木くず）一覧	6
7	県内の産業廃棄物処理施設（がれき類）一覧	8
8	県内の産業廃棄物処理施設（焼却施設）一覧	11
9	県内の産業廃棄物最終処分場一覧	12
10	南陽アメニティ企業体連絡系統図	13
11	南陽アメニティ企業体構成事業所の収集運搬車等保有一覧	14
12	緊急時のし尿対応マニュアル【南陽クリーンセンター】	15
13	有害性・危険性のある廃棄物の具体的処理・処分方法（例）	17
14	一次仮置場の立て看板表示（例）	18
15	災害廃棄物運搬車両の表示板（例）	19
16	り災ごみ処分方法のお願い文書【地区長・衛生組合長宛】（例）	20
17	り災ごみ処分方法のお願い文書【隣組回覧】（例）	23
18	り災ごみ搬入時のお願い（千代田クリーンセンター）※17文書に添付	24
19	り災証明願	25
20	廃棄物処理手数料減免申請書	26

1 災害廃棄物の具体的処理フロー図(南陽市単独で対応可能な場合)

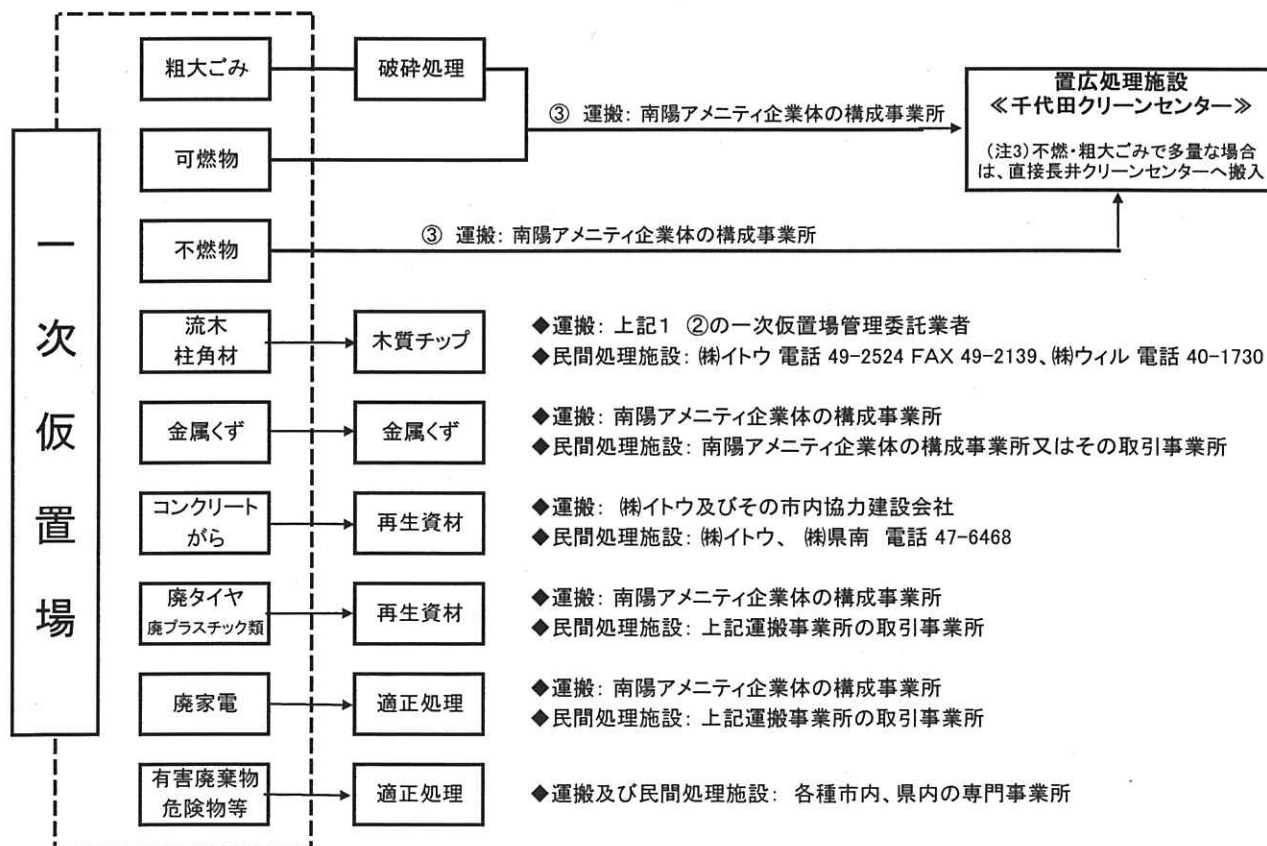
1) 被災ごみの出し方



《上記フロー図の補足説明》

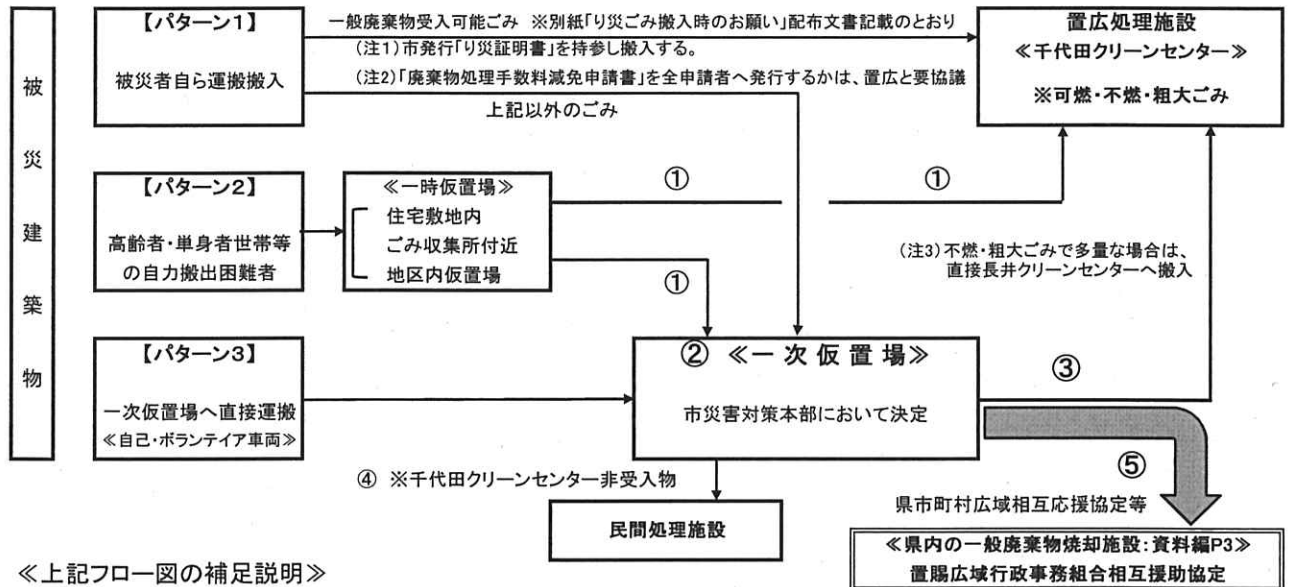
- ① 積込・運搬委託業者(市直接の災害協定者)：南陽アムニティ企業体
- ② 一次仮置場の委託管理業者(市直接の災害協定者)
 - ◆流木・土砂等も仮置場に一緒に集積する場合：一般社団法人山形県解体工事協会の派遣会員(市内唯一会員 (株)イトウ)
 - ◆一般廃棄物のみ仮置場に集積する場合：南陽アムニティ企業体
- ③ 一次仮置場から千代田クリーンセンターへの積込・運搬委託業者：南陽アムニティ企業体の構成事業所
- ④ 一次仮置場から各民間処理施設への積込・運搬委託業者(市直接の災害協定者)：(株)イトウ、南陽アムニティ企業体の構成事業所

2) 一次仮置場から最終処分場までのフロー図



2 災害廃棄物の具体的処理フロー図(南陽市単独で対応が困難な場合)

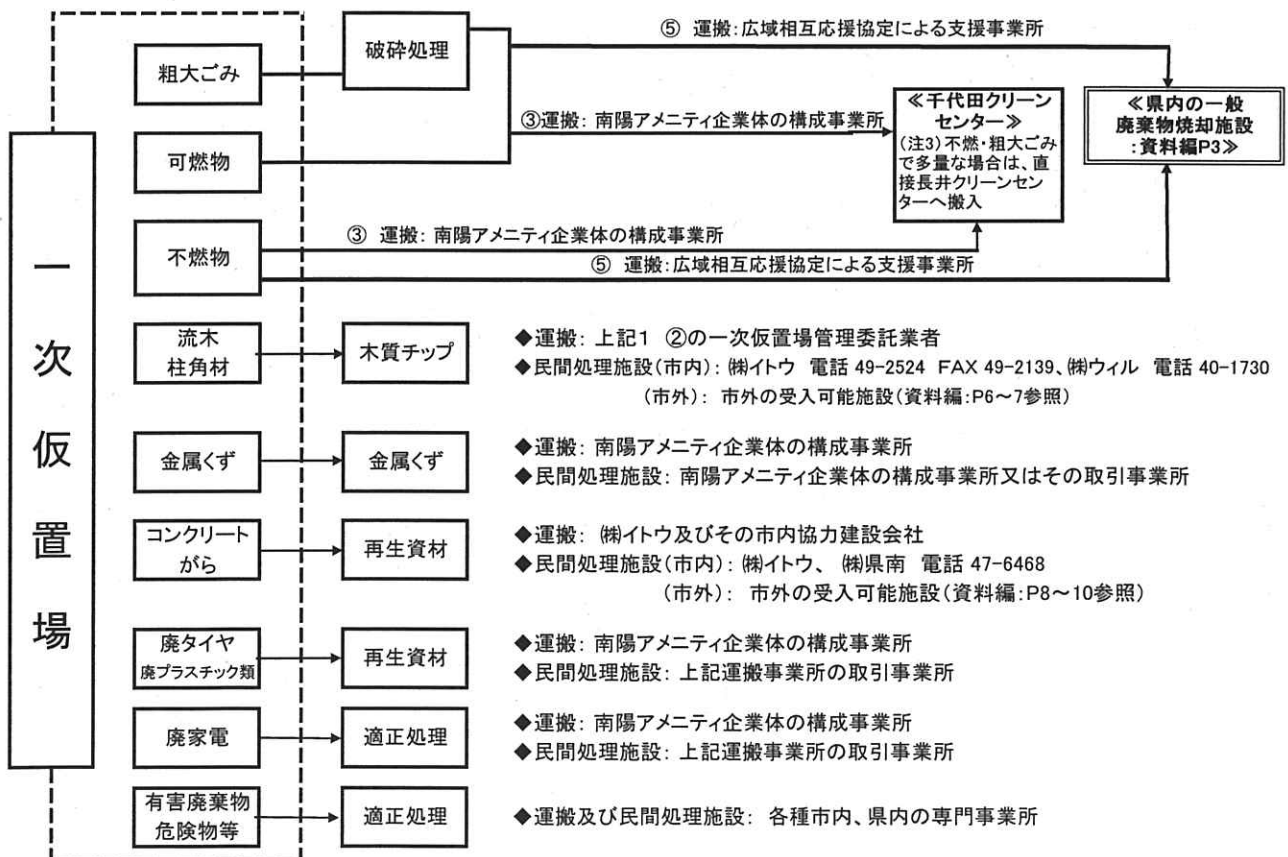
1) 被災ごみの出し方



《上記フロー図の補足説明》

- ① 積込・運搬委託業者(市直接の災害協定者)：南陽アメニティ企業体
- ② 一次仮置場の委託管理業者(市直接の災害協定者)
 - ◆流木・土砂等も仮置場に一緒に集積する場合：一般社団法人山形県解体工事協会の派遣会員(市内唯一会員 (株)イトウ)
 - ◆一般廃棄物のみ仮置場に集積する場合：南陽アメニティ企業体
- ③ 一次仮置場から千代田クリーンセンターへの積込・運搬委託業者：南陽アメニティ企業体の構成事業所
- ④ 一次仮置場から各民間処理施設への積込・運搬委託業者(市直接の災害協定者)：(株)イトウ、南陽アメニティ企業体の構成事業所
- ⑤ 一次仮置場から「県内の一般廃棄物焼却施設」への運搬：南陽アメニティ企業体の構成事業所、県広域相互応援協定等での支援事業所

2) 一次仮置場から最終処分場までのフロー図



3 県内の一般廃棄物処理施設(焼却施設)一覧

山形県災害廃棄物処理計画資料編(P35)を一部加工

地 域 名	施 設 名 称	年間処理 量※1 (t/年)	処理能力 (t/日)	年間処理可 能量※2 (t/年)	稼働率 %	余裕分 (t/年)	廃棄物処 理可能量 ※3 (t/年)
置賜組合	置賜広域行政事務組合 千代田クリーンセンターごみ焼却施設	55,475	255	68,544	80.9	13,069	5,227.6
山形組合	山形市半郷清掃工場	39,727	180	48,384	82.1	8,657	3,462.8
	山形市立谷川清掃工場	41,102	180	48,384	84.9	7,282	2,912.8
西村山組合	西村山広域行政事務組合 寒河江地区クリーンセンターごみ焼却処理施設	16,954	100	26,880	63.1	9,926	3,970.4
東根組合	東根市外二市一町共立衛生処理組合 ごみ焼却処理施設	41,187	195	52,416	78.6	11,229	4,491.6
尾花沢組合	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 ごみ処理施設	6,475	30	8,064	80.3	1,589	635.6
最上組合	最上広域市町村圏事務組合 エコプラザもがみ	20,367	90	24,192	84.2	3,825	1,530.0
鶴岡市	鶴岡市ごみ焼却施設	43,647	165	44,352	98.4	705	282.0
酒田組合	酒田地区広域行政組合ごみ焼却施設	48,111	196	52,685	91.3	4,574	1,829.5
合 計		257,570		305,357	84.4	47,787	19,115

※1 平成26年度実績

※2 年間処理可能量＝処理能力(t/日)×年間稼働日数280日×調整率0.96で算出。

※3 分担率は40%を設定。

出典：「平成26年度一般廃棄物処理実態調査」(平成28年3月 環境省)より

4 県内の粗大ごみ処理施設一覧

山形県災害廃棄物処理計画資料編（P40）を一部加工

地方公共団体名	施設名	年間 処理量 (t/年度)	処理対象 廃棄物	処理 方式	処理能力※1		余裕分 (t/年)	災害廃棄 物処理 可能能力 ※2 (t/年)	産業廃棄 物の搬入 の有無
					(t/日)	(t/年)			
置賜広域行政事務 組合	置賜広域行政事務組合 長井クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	3,254	粗大ごみ, 不燃ごみ	併用	35	9,408	6,154	2,462	無
山形広域環境事務 組合	山形広域環境事務組合 立谷川リサイクルセンター	6,362	粗大ごみ, 不燃ごみ	併用	100	26,880	20,518	8,207	無
東根市外二市一町 共立衛生処理組合	東根市外二市一町共立衛生処理 組合粗大ごみ処理施設	1,703	粗大ごみ, 不燃ごみ	破碎	20	5,376	3,673	1,469	無
東根市外二市一町 共立衛生処理組合	東根市外二市一町共立衛生処理 組合ごみ焼却前処理施設	233	可燃ごみ	破碎	5	1,344	1,111	444	無
西村山広域行政事 務組合	西村山広域行政事務組合 寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	749	粗大ごみ, 不燃ごみ	併用	30	8,064	7,315	2,926	有
酒田地区広域行政 組合	酒田地区広域行政組合 粗大ごみ処理施設	1,914	粗大ごみ	併用	12	3,226	1,312	525	無
合 計		4,599			62	16,666	12,300	5,364	

※1 年間処理能力は、年間稼働日数を280日として計算。

※2 分担率は40%を設定。

出典：「平成26年度一般廃棄物処理実態調査」（平成28年3月環境省）

《南陽市の場合》 南陽市内 ➡ 千代田クリーンセンター ➡ 長井クリーンセンター

※多量となる場合、市委託業者は長井クリーンセンターへ直接搬入する。

5 県内の一般廃棄物最終処分場一覧

山形県災害廃棄物処理計画資料編(P47)を一部加工

市町村・ 一部事務組 合名	施設の名称	埋立物	埋立場所 土地所有	埋立方式 管理体制	総面積 埋立地面積 (㎡)	全体容量 残余容量 (㎡)	埋立開始 埋立終了 (終了見込)	埋立実績 27年度 (上段:㎡) (下段:t)
置賜広域 行政事務 組合	千代田クリーン センター 浅川 最終処分場	不燃・処渣 燃渣・他	平地 自己所有	セル,サント 一部 委託	83,893 61,070	323,430 56,125	平5.4 (平32.3)	6,425 8,623
山形市	山形市上野 最終処分場	不燃・直搬 燃渣・他	山間 自己所有	セル 一部 委託	109,983 43,970	506,471 154,571	平10.4	13,700 29,699
西村山広域 行政事務組 合	大平埋立 処分地	不燃・直搬 燃渣・他	山間 自己所有	セル,サント 委託	58,496 22,400	145,234 56,328	昭60.6 (平42.2)	2,311 2,391
東根市外 二市一町 共立衛生 処理組合	下釜最終処分 場	燃渣・処渣 灰固化物	平地 自己所有	セル 直営	66,700 44,300	195,200 86,327	平12.4 (平39.3)	15,724 5,229
尾花沢市 大石田町 環境衛生 事業組合	白鷺埋立地	不燃・燃渣	山間 その他	セル 直営	33,558 6,200	40,230 11,803	平11.4 (平26.3)	771 771
最上広域 市町村圏 事務組合	リサイクルプラ ザもがみ 旧最終処分場	不燃・直搬 処渣・燃渣	山間 自己所有	サント 委託	114,250 7,000	188,994 247	昭54.7 平24.10	0 0
	リサイクルプラ ザもがみ 最終処分場	不燃・直搬 処渣・燃渣	山間 自己所有	サント 委託	114,250 21,200	197,000 75,301	平10.4 (平53.3)	10,449 6,136
酒田市	新林埋立地	不燃・処渣 粗・他	山間 自己その他	サント 一部 委託	79,422 67,996	461,087 50,393	昭54.12	764 1,732
酒田地区 広域行政 組合	最終処分場	不燃・処渣 燃渣	山間 自己所有	セル,サント 委託	137,020 34,000	366,000 87,801	平3.4	4,875 4,239
鶴岡市	岡山一般廃棄 物最終処分場	不燃・処渣 燃渣	平地 自己所有	サント 一部 委託	105,784 23,400	225,000 37,320	平9.4 (平30.3)	8,122 6,556

出典:平成28年度循環白書

6 県内の産業廃棄物処理施設(木くず)一覧

山形県災害廃棄物処理計画資料編(P39)を一部加工・加筆

市町村	処分業許可	施設許可番号	設置者名	処理能力	連絡先
南陽市	有	219-43	株式会社イトウ	50.4t/日(8時間)	TEL 0238-49-2139 FAX 0238-49-2139
南陽市	有	219-53	株式会社イトウ	48.8t/日(8時間)	同上
南陽市	有	219-52	株式会社ウィル	28t/日(8時間)	TEL 0238-40-1730

米沢市	有	219-06	デスポ株式会社	廃プラスチック類4.76t/日, ゴムくず3.76t/日, その他木くず等98t/日(8時間)	TEL 0238-38-2881
米沢市	有	219-41-01	有限会社県南チップ	180t/日(8時間)	TEL 0238-26-1225
米沢市	有	219-17	株式会社バイオリソース	132t/日(8時間)	
米沢市	有	219-10	有限会社田沢砂利工業	64m3/日(8時間)	TEL 0238-31-2516
高畠町	有	219-19	みどり環境建設株式会社	12t/日	TEL 0238-51-1102 FAX 0238-51-1103
高畠町	有	219-44	みどり環境建設株式会社	56t/日(8時間)	同上
川西町	有	219-33	株式会社横山興業	75.5t/日(14時間)	TEL 0238-37-2390 FAX 0238-37-6030
川西町	有	219-34	株式会社横山興業	49.0t/日(14時間)	同上
長井市	有	219-39	有限会社エコファーム長井	240t/日(8時間)	TEL 0238-83-3402 FAX 0238-83-3403
長井市	有	219-46	長井環境株式会社	80t/日(8時間)	TEL 0238-83-2111 FAX 0238-84-2981
白鷹町	有	219-51	新輝産業株式会社	89.6t/日(8時間)	TEL 0238-85-1848 FAX 0238-85-1847
小国町	有	219-31	株式会社横川建設	320t/日	TEL 0238-62-4246 FAX 0238-62-4262

山形市	有	219-69	株式会社ジオテック	10.9t/日(8時間)	
山形市	有	219-46-02	株式会社クリーンシステム	200t/日	
山形市	有	219-89	株式会社マツバラ工業	264t/日(8時間)	
山形市	有	219-97	株式会社山形一進社	96t/日(8時間)、12t/時間	
寒河江市	有	219-51	株式会社阿部林業	194.4t/日(8時間)	
寒河江市	有	219-56	株式会社アールテック	104.0t/日(8時間)	
村山市	有	219-84	やまがたグリーンリサイクル株式会社	240t/日(8時間)	
天童市	有	219-88-01	株式会社菊地建設	103t/日(8時間)	

6 県内の産業廃棄物処理施設(木くず)一覧

市町村	処分業許可	施設許可番号	設置者名	処理能力	連絡先
天童市	有	219-95	有限会社ツチヤクリーン	200.2t/日(8時間)	
東根市	有	219-74-01	株式会社モリヤ	木くず26.8t/日(8時間)	
東根市	有	219-80	高谷建設株式会社	401t/日(8時間)	
尾花沢市	有	219-82	ことぶき建設株式会社	132t/日(8時間)	
尾花沢市	有	219-81	株式会社矢作組	132t/日(8時間)	
山辺町	有	219-53	株式会社プライム	64t/日(8時間)	
山辺町	有	219-16	中央公害清掃株式会社	34.8t/日(8時間)	
河北町	有	219-44-01	株式会社茨木建設	72t/日(8時間)	
大石田町	有	219-65	有限会社北郡リサイクルセンター	28.2t/日(8時間)	
新庄市	有	219-02-01	有限会社柿崎重機	616t/日(8時間)	
新庄市	有	219-19	有限会社ケイ・ティー・ティー	240t/日(8時間)	
鮭川村	有	219-04	最上共同クリーン株式会社	132t/日(8時間)	
鮭川村	有	-	最上共同クリーン株式会社	4.16t/日(8時間)	
酒田市	有	219-40	株式会社渡部砂利工業所	13.0t/日(8時間)	
酒田市	有	219-56	株式会社今野重機建設	80t/日(8時間)	
鶴岡市	有	219-57	株式会社渡会電気土木	360.2t/日(10時間)	
遊佐町	有	219-36	株式会社遊佐製材所	240t/日(8時間)	
遊佐町	有	219-55	マル元運輸有限公司	124t/日(8時間)	

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」(平成28年12月 山形県循環型社会推進課)

7 県内の産業廃棄物処理施設(がれき類)一覧

山形県災害廃棄物処理計画資料編(P37～38)を一部加工・加筆

市町村	処分業許可	施設許可番号	設置者名	処理能力	連絡先
南陽市	有	219-14	株式会社県南	480t/日	TEL 0238-47-6468
南陽市	有	219-48	株式会社イトウ	477.6t/日(8時間)	TEL 0238-49-2139 FAX 0238-49-2140
米沢市	有	219-05	ディスプレイ株式会社	600t/日(がれき類)	TEL 0238-38-2881 FAX 0238-38-5529
米沢市	有	219-03	有限会社丸光建設工業	320t/日(8時間)	TEL 0238-22-7402 FAX 0238-22-3310
米沢市	有	219-02	山形陸上運送株式会社	720t/日(8時間)	TEL 0238-28-6133 FAX 0238-28-1305
米沢市	有	219-09	有限会社田沢砂利工業	400t/日(8時間)	TEL 0238-31-2516
米沢市	有	219-01	有限会社東南電材	20.8t/日(8時間)	TEL 0238-22-5234
米沢市	有	219-12	株式会社竹田組	1,096t/日(8時間)	TEL 0238-37-2866 FAX 0238-37-2869
米沢市	有	219-11	株式会社NIPPO	400t/日(8時間)	TEL 0238-21-3020 FAX 0238-21-3022
高畠町	有	219-21	羽山総合建設株式会社	320t/日(8時間)	TEL 0238-58-0555 FAX 0238-58-0560
高畠町	有	219-45	みどり環境建設株式会社	800t/8時間	TEL 0238-51-1102 FAX 0238-51-1103
川西町	有	219-04-01	株式会社横山興業	864t/日	TEL 0238-37-2390 FAX 0238-37-6030
長井市	有	219-25	長井環境株式会社	400t/日(8時間)	TEL 0238-83-2111 FAX 0238-84-2981
白鷹町	有	219-27	株式会社青木商事	320t/日(8時間)	TEL 0238-85-4254
飯豊町	有	219-28	株式会社三ツ柳道路	337t/日(8時間)	TEL 0238-72-3716 FAX 0238-72-3740
飯豊町	有	219-36	鹿島道路株式会社	326.4t/日(8時間)	TEL 0238-74-2354
小国町	有	219-32-01	株式会社横川建設	58.9t/日	TEL 0238-62-4246 FAX 0238-62-4262
小国町	有	219-31	株式会社横川建設	320t/日	同上
山形市	有	219-69	株式会社ジオテック	10.9t/日(8時間)	
山形市	有	219-47	株式会社クリーンシステム	880t/日	
山形市	有	219-75	株式会社マツバラ工業	317.6t/日(8時間)	
山形市	有	219-31	株式会社やいち	680t/日(8時間)	
山形市	有	219-55	株式会社やいち	680t/日(8時間)	
山形市	有	219-59-01	岡崎工業株式会社	464t/日(8時間)	
山形市	有	219-23	有限会社遠藤土建工業	688t/日(8時間)	
山形市	有	219-40	株式会社山形一進社	344t/日(8時間)	
山形市	有	219-11	株式会社渡辺工業	680t/日(8時間)	
山形市	有	219-09	日本道路株式会社	480t/日(8時間)	
山形市	有	219-36	山形中央アスコン株式会社	240t/日(8時間)	
山形市	有	219-94	株式会社山形一進社	680t/日(8時間)	

7 県内の産業廃棄物処理施設(がれき類)一覧

市町村	処分業 許可	施設許可番号	設置者名	処理能力	連絡先
山形市	有	219-98	株式会社マツバラ工業	1,400t/日(8時間)、175 t/h	
寒河江市	有	219-70	株式会社ヤマゼン	468t/日(8時間)	
寒河江市	有	219-03	井上工業株式会社	775t/日(8時間)	
寒河江市	有	219-29	菊池商事株式会社	544t/日(8時間)	
寒河江市	有	219-37-02	山形中央アスコン株式会社	640t/日(8時間)	
寒河江市	有	219-32	東邦碎石株式会社	640t/日(8時間)	
寒河江市	有	219-01	國井建設株式会社	400t/日	
寒河江市	有	219-42	株式会社アールテック	560t/日(8時間)	
上山市	有	219-19	有限会社タケカツ重機工業	688t/日	
上山市	有	219-24	羽陽建設株式会社	560t/日	
村山市	有	219-14	株式会社建北社	256t/日(8時間)	
天童市	有	219-63	有限会社ツチヤクリーン	480t/日(8時間)	
天童市	有	219-76	株式会社蜂谷建設	320t/日(8時間)	
東根市	有	219-67	株式会社菊地建設	484t/日(8時間)	
東根市	有	219-21	升川建設株式会社	400t/日(8時間)	
尾花沢市	有	219-83	ことぶき建設株式会社	680t/日(8時間)	
尾花沢市	有	219-66-01	柿崎力治朗	400t/日(8時間)	
尾花沢市	有	219-77	株式会社矢作組	580t/日(8時間)	
尾花沢市	有	219-87	株式会社奥山建設工業所	680t/日(8時間)	
山辺町	有	219-26-01	有限会社スズキ建設工業	200t/日	
中山町	有	219-39	石川建設産業株式会社	544t/日(8時間)	
中山町	有	219-34-01	有限会社國井建設興業	200t/日	
河北町	有	219-45-01	株式会社茨木建設	600t/日	
西川町	有	219-18	佐藤建設工業株式会社	1,200t/日(8時間)	
西川町	有	219-96	千成興業株式会社	200t/日(8時間)	
朝日町	有	219-60	大東建設株式会社	410t/日(8時間)	
大石田町	有	219-10	有限会社遠藤商事	200t/日	
大石田町	有	219-08-02	有限会社北郡リサイクルセンター	320t/日(8時間)	
新庄市	有	219-06	有限会社ケイ・ティー・ティー	560t/日(8時間)	
新庄市	有	219-14	ひまわり物流建設株式会社	432t/日(8時間)	
新庄市	有	219-15-01	有限会社奥山建材	がれき類 320t/日(8時間)	
新庄市	有	219-11	沼田建設株式会社	280t/日(8時間)	
最上町	有	219-10	株式会社最上クリーンセンター	800t/日(8時間)	

7 県内の産業廃棄物処理施設(がれき類)一覧

市町村	処分業許可	施設許可番号	設置者名	処理能力	連絡先
舟形町	有	219-16	有限会社門脇産業	709t/日(8時間)	
舟形町	有	219-12	株式会社柿崎重機	1,600t/日(8時間)	
大蔵村	有	219-07	株式会社大蔵産業	560t/日(8時間)	
鮭川村	有	219-20	最上共同クリーン株式会社	640t/日(8時間)	
酒田市	有	219-54	有限会社トワイスボーン	411.2t/日(8時間)	
酒田市	有	219-08	株式会社カナン	888t/日	
酒田市	有	219-12-01	株式会社ミウラ工業	560t/日	
酒田市	有	219-03	環清工業株式会社	360t/日	
酒田市	有	219-43	株式会社今野重機建設	1,400t/日	
酒田市	有	219-11	志田建設株式会社	848t/日	
酒田市	有	219-52	酒井鈴木工業株式会社	320t/日(8時間)	
酒田市	有	219-07	酒田クリーン開発株式会社	320t/日	
酒田市	有	219-06	進和工業株式会社	384t/日	
酒田市	有	219-04	株式会社渡部砂利工業所	864t/日	
酒田市	有	219-41	福田道路株式会社	560t/日(8時間)	
鶴岡市	有	219-18	株式会社三浦土建	646.96t/日	
鶴岡市	有	219-15-01	小野寺建設株式会社	858t/日(12時間)	
鶴岡市	有	219-24	有限会社青木建材	コンクリート、ガラスくず及び陶磁器くず:400t/日(8時間)、アスファルト:280t/日(8時間)	
鶴岡市	有	219-51	鳥海採石工業株式会社	680t/日(8時間)	
鶴岡市	有	219-50	鶴岡建設株式会社	480t/8時間	
鶴岡市	有	219-38	鶴岡砂利企業株式会社	560t/日	
鶴岡市	有	219-21	田川砂利工業株式会社	がれき類640t/日(8時間)、ガラスくず300t/日(8時間)	
鶴岡市	有	219-35	株式会社渡会電気土木	684t/日(8時間)	
鶴岡市	有	219-05-01	日本道路株式会社	440t/日	
鶴岡市	有	219-58	ディスプレイック株式会社	1,120t/日(8時間)	
遊佐町	有	219-10	株式会社斎藤工業	344-1,040t/日(8時間)	
庄内町	有	219-01	株式会社安藤組	560t/日	
庄内町	有	219-13	株式会社NIPPO	400t/日	

出典:「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」(平成28年12月 山形県循環型社会推進課)

8 県内の産業廃棄物処理施設(焼却施設)一覧

山形県災害廃棄物処理計画資料編(P36)を一部加工

管轄	許可番号	業 者 名	施設 種類	処理業 許可	処理能力		許可年月日	備考※1
					(kg/h)	(t/年)※2		
置賜	203-06	(株)テルス	汚泥	○	1,650	10,644	H05.01.27	休止中
	208-33	(株)新興総業	廃プラ		449	2,897	H05.05.31	休止中
	217-11	(株)新興総業	汚泥		3,000	19,354	H08.11.26	休止中
	208-20	ディスボ(株)	廃プラ	○	1,470	9,483	H02.12.15	○
	217-45	(有)丸光建設工業	産廃	○	1,500	9,677	H10.03.27	
村山	203-12	(株)深瀬商店	汚泥	○	457	2,948	H13.07.04	
	208-58	(株)キヨスミ産研	廃プラ	○	2,900	18,708	H17.02.10	○
	208-37	中央公害清掃(株)	廃プラ	○	2,000	12,902	H07.03.28	○
	208-52	東北クリーン開発(株)	廃プラ	○	3,333	21,502	H13.12.12	○
	208-55	(株)ミツワ企業	廃プラ	○	2,290	14,773	H14.08.02	○
	217-33	アースリストア(株)	産廃	○	600	3,871	H10.02.26	
	217-54	(有)エービーシー環境開発	産廃	○	600	3,871	H10.07.28	
	217-60	(有)タケカツ重機工業	産廃	○	1,900	12,257	H15.07.03	
	217-01	(有)茨木建設	産廃	○	2,000	12,902	H04.09.29	
	208-62	(株)クリーンパワー山形	廃プラ	○	3,958	25,534	H26.01.10	○
	208-00	山形スリーエム(株)	廃プラ		360	2,322	S51.01.24	
	208-61	(株)アシスト	廃プラ	○	2,700	17,418	H22.01.26	休止中
最上	208-50	(株)東北クリーンテックス	廃プラ	○	672	4,335	H10.07.02	○
	208-54	(株)最上クリーンセンター	廃プラ	○	3,250	20,966	H14.05.14	○
	217-05	最上共同クリーン(株)	産廃	○	2,650	17,096	H06.04.12	休止中
庄内	203-13	庄内広域行政組合	汚泥		1,050	6,774	H13.08.08	
	208-48	オイルケミカルサービス(株)	廃プラ	○	1,942	12,528	H10.01.13	○
	208-53	花王(株)酒田工場	廃プラ	○	833	5,374	H14.04.24	○
	208-56	(株)幸輪	廃プラ	○	590	3,806	H15.06.02	休止中
	217-04	(株)渡部砂利工業所	産廃	○	2,000	12,902	H05.11.22	
	208-57	(株)管理システム	廃プラ	○	514	3,316	H15.08.19	○
	217-37	小野寺建設(株)	産廃	○	600	3,871	H10.02.27	

※1 備考が「○」の施設は、廃プラの焼却施設として抽出した施設。

※2 年間処理能力は、抽出した施設のみ記載。年間280日稼働として計算。

出典:「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」(平成28年12月 山形県循環型社会推進課)を一部加工

9 県内の産業廃棄物最終処分場一覧

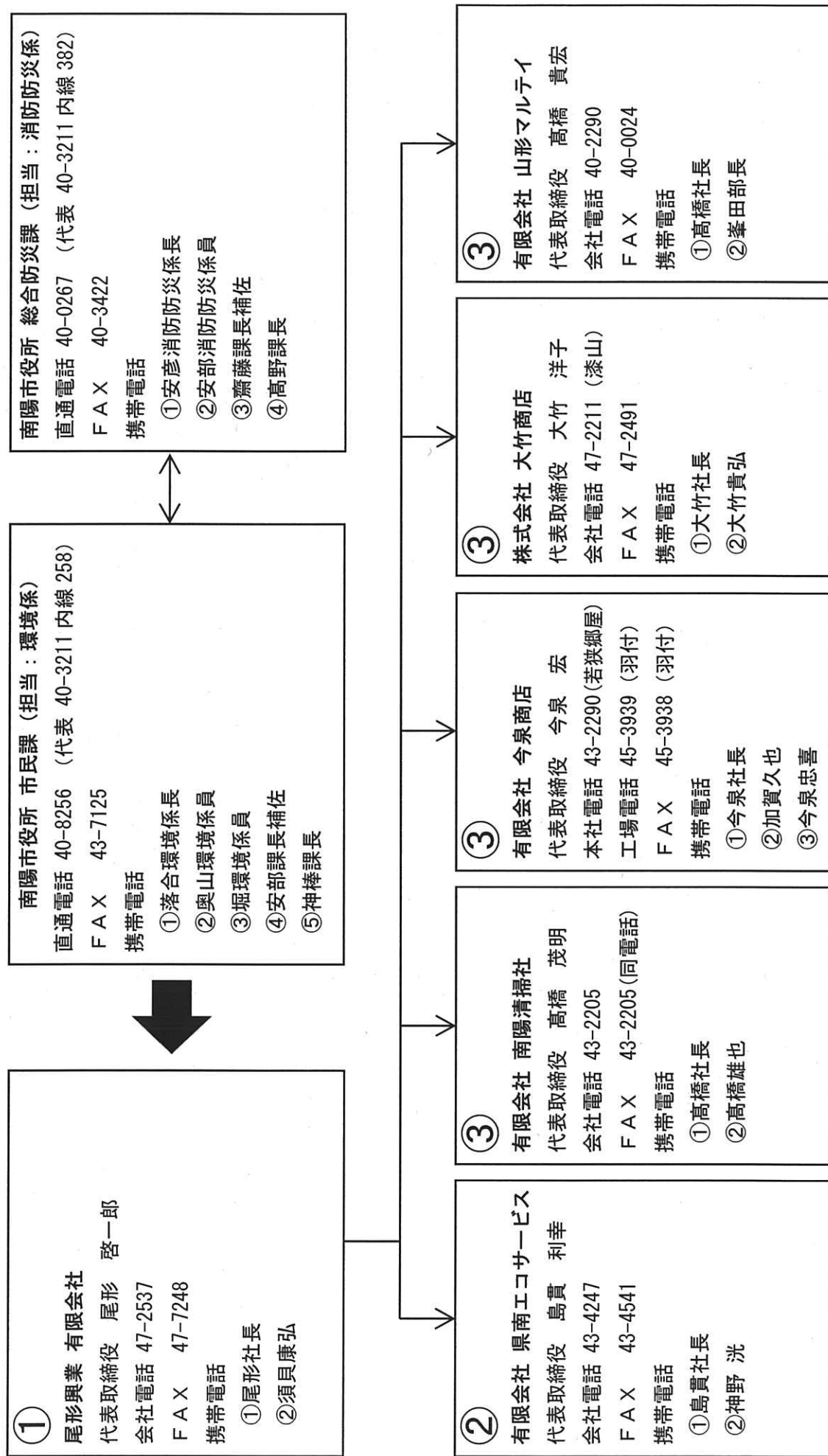
山形県災害廃棄物処理計画資料編(P48)を一部加工

施 設 名				所在地	許可年月日	面積 (㎡)	容量 (㎡)	平成27年度末 残余容量 (㎡)	
処 理 業 者	安 定 型 最 終 処 分 場	1	東北クリーン開発(株)	中山町大字土橋	H12.2.28	42,647	769,830	89,168	
		2	(株)最上クリーンセンター	最上町大字東法田	H28.2.18	48,000	873,210	472,835	
		3	(株)荒正	山形市蔵王上野	S59.8.23	17,850	171,800	5,600	
		4	(有)渡辺商店	米沢市大字赤崩	H2.3.1	9,838	50,135	20,708	
		計4施設					118,335	1,864,975	588,311
	管 理 型 最 終 処 分 場	1	ジークライト(株)	米沢市大字板谷	H28.2.18	111,804	4,120,082	2,556,820	
		2	テルス(株)	白鷹町大字栃窪	S54.11.17	51,286	1,270,232	283,979	
		3	(株)アシスト	村山市大字富並	H8.3.28	45,800	874,790	310,173	
		4	(株)荒正	山形市蔵王上野	S62.4.7	26,690	242,300	12,500	
		5	中央公害清掃(株)第一	山辺町大字北山	S54.3.30	8,449	170,089	52,478	
		6	中央公害清掃(株)第二	山辺町大字北山	S59.11.7	12,438	230,848	15,354	
		7	(株)キヨスミ産研	中山町大字土橋	H8.9.18	27,986	351,084	47,241	
		8	福興プラント建設(株)	米沢市大字板谷	S63.12.7	6,563	77,437	20,837	
		9	(株)エコス米沢	米沢市大字築沢	H11.12.27	31,680	245,475	107,397	
		計9施設					322,696	7,582,337	3,406,779
	処理業者 計13施設						441,031	9,447,312	3,995,090

※ 平成27年度産業廃棄物処理実績

※ 「残余容量」は、年度末の計量 又は、推定値である。

10 南陽アメニティ企業体 連絡系統図(公開用)



◆ ①尾形興業と連絡が取れない場合は、②県南エコサービスが、③各社に連絡を行う。

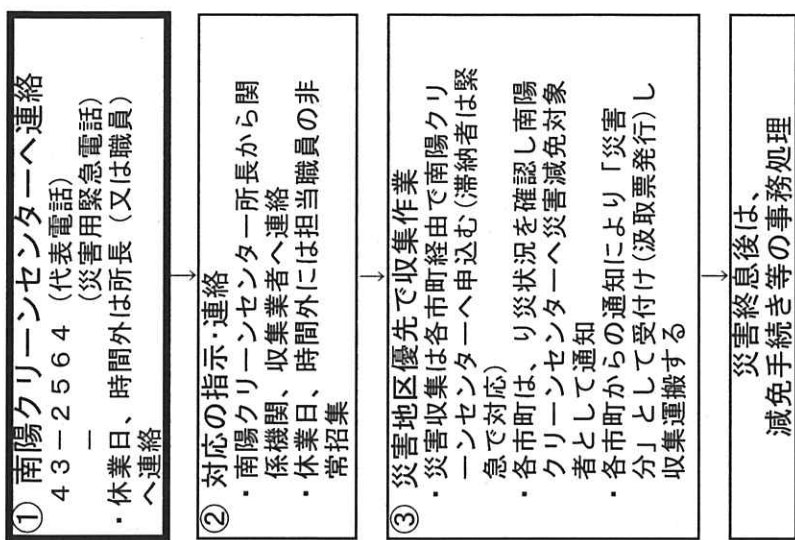
11 南陽アメニティ企業体構成事業所の収集運搬車等保有一覧(公開用)

(平成30年4月現在)

事業所名	廃棄物収集運搬車					積込車		糞尿・浄化槽 汚泥運搬車	参 考 産業廃棄物収集運搬 許可(県)の有無
	塵 芥 車 (パツカー車)	脱着装置付コンテナ車 (アームロール車)	キャブオーバー (ユニック車)	ダンプトラック	タイヤショベル	油圧ショベル	バキューム車		
尾形興業(有)									有
(有)県南エコ サービス									有
(有)南陽清掃社							—		有
(有)今泉商店							—		有
(株)大竹商店							—		有
(有)山形マルティ							—		有
合 計	16台	9台	11台	7台	3台	1台	15台		

非公開

1) 災害発生時の対応



関係機関・緊急連絡先等

置広事務局	TEL 2 3 - 3 2 4 6
南陽消防署	TEL 4 3 - 3 5 0 0
公立置賜総合病院	TEL 4 6 - 5 0 0 0
東北電力	TEL 0 1 2 0 - 1 7 5 3 6 6
セコム南陽営業所	TEL 4 0 - 3 5 4 0

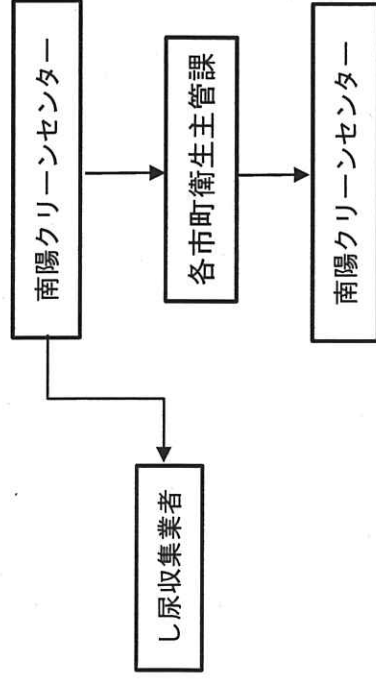
浄化槽汚泥搬入業者

…災害の種別・状況により対応要請

株式会社ジェイアイ TEL 50-2711

南陽クリーンセンター作成（H30年4月）を南陽市版に編集

2) 災害収集終息後の処理 (南クリ構成市町共通)



※ 各市町は南陽クリーンセンターへ災害収集(=災害減免対象)の終了を通知してください

- ① 災害減免収集の集計と通知
収集実績から災害収集(=災害減免対象)者リストを作成
リストを各市町担当課に送付
- ② 災害減免申請
リストをもとに災の有無を確認のうえ、減免申請書を作成
減免申請書を災証明書と共に南クへ送付
- ③ し尿収集手数料の減免処理及び精算
減免申請にもとづき、減免調定を作成
構成市町合計で年間10件以上又は10万円以上となる場合は精算する

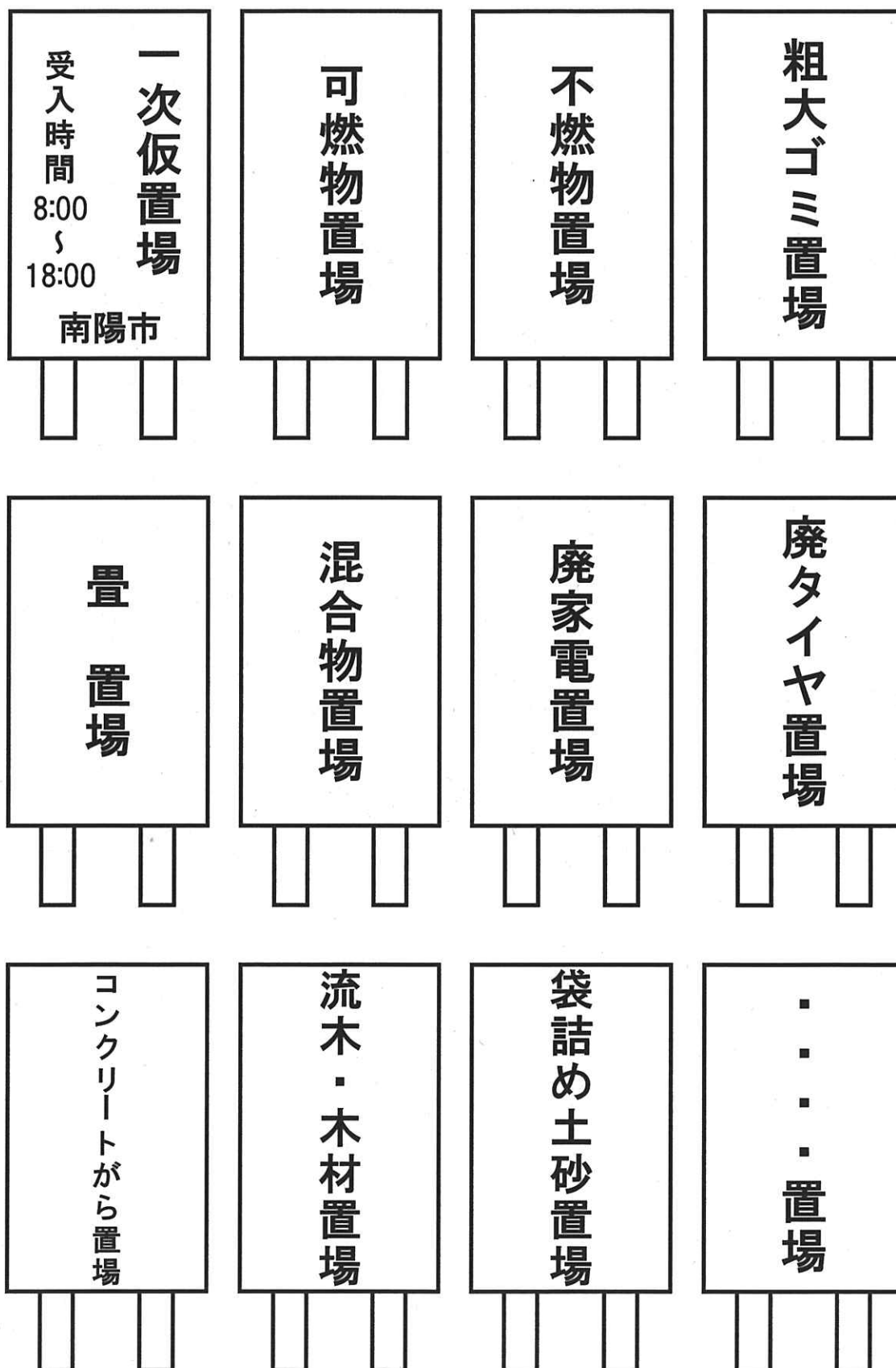
13 有害性・危険性のある廃棄物の具体的処理・処分方法(例)

山形県災害廃棄物処理計画資料編(P53～54)より

品 目	処理・処分の方法
鉱物油(ガソリン、灯油、軽油、重油等) 化学合成油(潤滑油等)	○ 販売店、ガソリンスタンド等へ回収・処理を委託 ○ 産業廃棄物処理業者(許可業者)等の専門業者へ処理を委託(処理先が必要とする有害物質や引火点などの分析を実施すること)
有機溶媒(シンナー、塗料、トリクロロエチレン等)	○ 販売店やメーカー等へ処理を委託 ○ 産業廃棄物処理業者(許可業者)等の専門業者へ処理を委託
薬品類(農薬や毒劇物等)	○ JAや農薬等の販売店やメーカー等へ回収や処理を依頼
アスベスト(飛散性) アスベスト(非飛散性)	○ 回収した廃アスベスト及びアスベスト含有廃棄物は、プラスチックバックやフレキシブルコンテナバックにより二重梱包や固化による飛散防止措置を行い、管理最終処分場において埋立処分、あるいは溶融による無害化処理 ○ 事前対策として、建築物等で使用されているアスベストの除去及び処分を推進
CCA処理木材	○ 適切な処理施設で、焼却又は管理最終処分場において埋立処分
カドミウム、ヒ素含有石膏ボード	○ 製造元へ返却・引取を依頼 ○ 管理型処分場において適正に処理を委託 ○ アスベスト含有石膏ボードは非飛散性アスベスト含有廃棄物として適正に処理
PCB含有機器 (トランス、コンデンサ等)	○ 既存のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の内容等をふまえた処理 ○ 所有者が判明しているものは県・市町の処理対象物とはせず、PCB保管業者に引き渡し・所有者不明のものは濃度分析を行い、判明した濃度に応じて適正に処理 高濃度の場合は中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)へ、低濃度の場合は環境省の認定施設へ処理を委託 ○ 事前対策として、保管されているPCB含有廃棄物の計画に基づい
ガスボンベ (LPガス、高圧ガス)	○ 高圧ガスボンベは高圧ガス保安協会へ回収等を依頼 ○ LPガスは一般社団法人全国LPガス協会へ回収等を依頼 ○ 腐食等が進んでいるボンベは残ガス処理、くず化等の処理
フロンガス封入機器 (業務用冷凍機器、空調機器等)	○ フロンガス回収業者(第1種フロン類回収業者等)へ回収等を依頼 ○ 腐食等が進んでいるものは残ガス処理、くず化等の処理
アンモニアガス封入機器 (業務用冷凍機器)	○ 製造業者等の専門業者へ回収・処理を依頼 ○ 腐食等が進んでいるものは残ガス処理、くず化等の処理
消火器	○ 一般社団法人日本消火器工業会に連絡して回収や処理等を依頼
火薬、花火、猟銃の弾丸等	○ 関係行政機関の指示に従い、適切な処理先へ委託
感染性廃棄物(注射等)	○ 産業廃棄物処理業者(許可業者)等の専門業者へ処理を依頼
電池類(密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、ボタン電池、カーバッテリー等)	○ リサイクル協力店又はボタン電池回収協力店による回収を依頼
蛍光灯	○ 回収を行っている事業者へ回収を依頼
太陽光パネル	○ 有害物質を含んでいるものもあるため、製造事業者等から有害物質の含有の有無を確認する。 ○ 感電する恐れがあるため、破損状態での放置、仮置場での適切な保管(太陽光を遮るなど)に留意する。 ○ 適切な処理が可能な事業者へ引き渡す。
自動車	○ 被災自動車の処分は、原則、所有者の意思確認が必要。 ○ 自動車リサイクル法に則するため、被災自動車を撤去・移動し、所有者もしくは引取業者(自動車販売業者、解体業者)へ引き渡すまでの仮置場での保管が主たる業務となる。
二輪車	○ 被災二輪車の処分は、原則、所有者の意思確認が必要。 ○ 二輪車リサイクルシステムに則するため、被災地から撤去・移動し、所有者もしくは引取業者(廃棄二輪車取扱店、指定引取窓口)へ引き渡すまでの仮置場での保管が主たる業務となる。

注) 処理・処分の方法は、関連する指針やマニュアルをもとに検討する。

14 一次仮置場の立て看板表示（例）



15 災害廃棄物運搬車両の表示板(例)

《助手席側の見える場所に掲示》

南陽市
災害ごみ運搬車
1号車

南陽市
災害ごみ運搬車
2号車

16 り災ごみ処分方法のお願い文書【地区長・衛生組合長宛】(例)

年 月 日
事 務 連 絡

地 区 長 各 位
衛 生 組 合 長 各 位

南陽市長

●月●日発生の豪雨災害により発生したり災ごみの処分方法について(お願い)

日ごろより、市政各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の豪雨災害につきましては、市内全域で甚大な被害が発生しており、貴地区におかれましても大変困難な状況に直面していらっしゃる事とお察し申し上げます。

さて、今般の水害で発生しました廃棄物や流入土砂の処分について、市では下記のとおり対応させていただくこととなりました。

つきましては、り災ごみの仮置場所や処分方法等に関し地区の皆様へ御周知していただきますよう御協力をお願い申し上げます。

なお、御不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1. り災ごみの処分方法について

水害で発生したごみの処分方法については、次の方法でご協力をお願いします。

1) 市で設置した「一次仮置場」に自己搬入する場合

一次仮置場の場所 ●●●●●及び◆◆◆◆◆(別紙案内図のとおり)

受入れ時間 いずれも8時～18時までの受入れとなります

【1】搬入できるごみ

①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④畳 ⑤土砂 ⑥流木 に分別して運搬搬入してください。※今回の水害による被災ごみに限ります。

【2】運搬搬入方法

個人・業者・災害ボランティア車であるかの是非は問いません。

2) 地区内に設置した「一時仮置場」に置く場合

【1】一時仮置場について

地区で設置した場合は、市民課までその場所をお知らせください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収方法について

- ① 市で委託した業者が、直接回収に伺います。
- ② 被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合もありますのでご了承ください。
- ③ ごみの種類別に異なる車両で回収を行う場合もありますが、取り残しではありませんので、ご了承ください。

3) 千代田クリーンセンターに自己搬入する場合（平日のみの受入れ）

➡ 搬入できる廃棄物、搬入時の注意や方法の詳細は、別紙のとおりです。

- ① 事前に「り災証明書（※）」を取得し、市民課窓口にご持参ください。
コピー（写し）は、当方でおとりします。

※ 市役所1階●●●で平日に限り受付中です。認印が必要です。



- ② 「り災証明書」を持参し、千代田クリーンセンター受付窓口で提示ください。無い場合は、処分料金は有料となりますのでご注意ください。
- ③ 業者に依頼して搬入する場合、通常時の「事業系ごみ」の扱いとなり減免措置（料金無料）が取れない場合がありますので、事前に搬入業者や車両についてお知らせください。

4) 自力での運搬搬入が困難な場合

高齢者世帯、単身者など自力での運搬搬入が困難な方については、次の方法でも回収を行います。

【1】仮置き場所

- ① 自宅敷地内で、回収し易く見える場所に置いてください。
- ② 敷地内に置く場所が無い場合には、ごみ収集所脇等に置いてください。
この場合、通行人や通行車両・消火栓等を妨げぬよう御配慮ください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収について

- ① 市で委託した業者が、回収に伺います。
- ② 被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合もありますのでご了承ください。
- ③ ごみの種類別に異なる車両で回収する場合があります。取り残しではありませんのでご了承ください。

問合先：市民課 環境係

電話 代表 40-3211（内線 258・259）

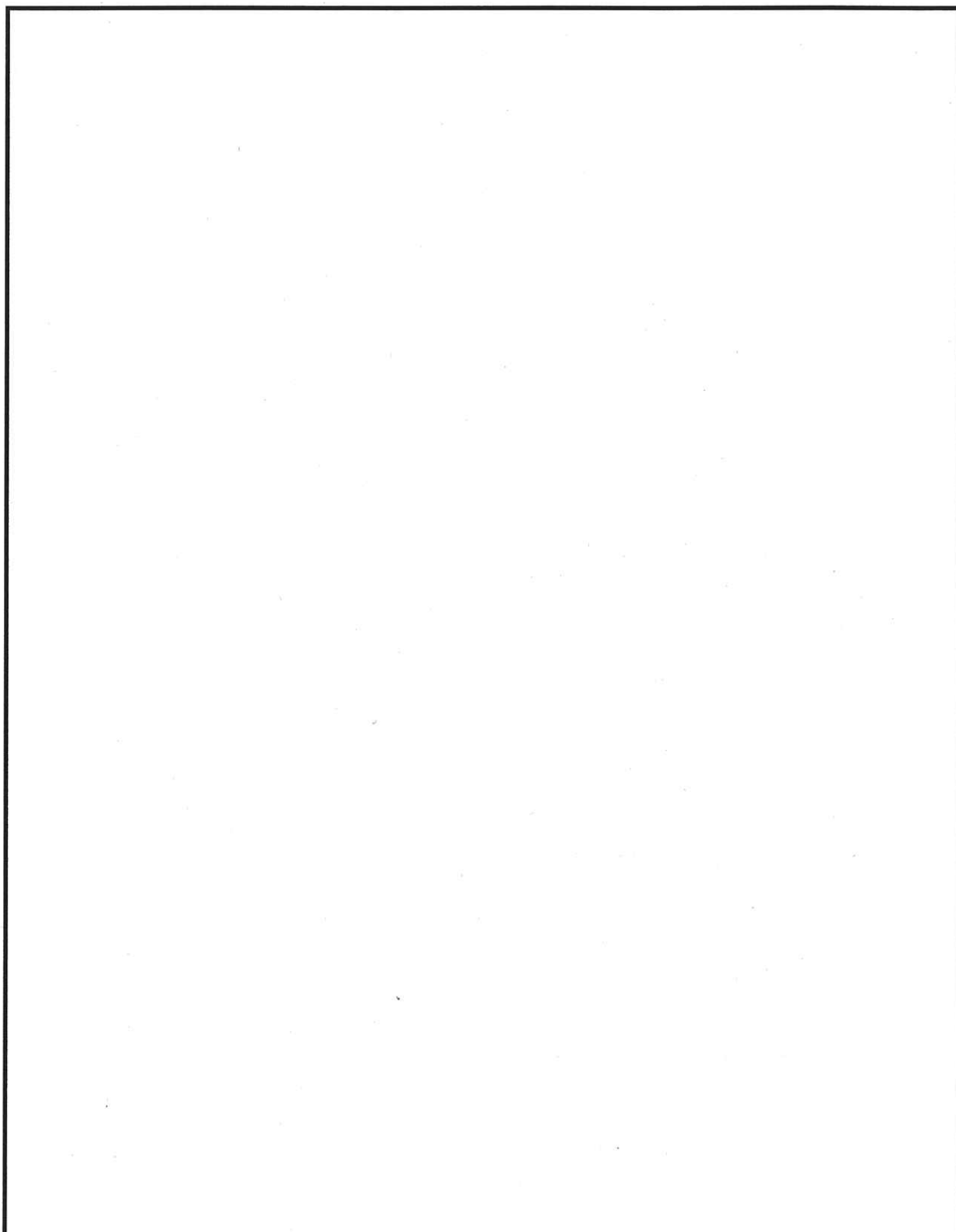
直通 40-8256

F A X 43-7125

別 図

一次仮置場【●●●●●】

案 内 図



17 り災ごみ処分方法のお願い文書【隣組回覧】(例)

隣組回覧

市役所からのお知らせ

年 月 日

豪雨災害により発生したり災ごみの処分方法について(お願い)

今般の豪雨水害による家財等被災品・土砂入り袋の処分方法は、下記のとおりとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、御不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1. 市で設置した「一次仮置場」に自己搬入する場合

【1】一次仮置場の場所と受入れ時間

●●●●●●、◆◆◆◆ ◆ ※いずれも8時～18時まで受入れ・・・場所詳細は、別紙案内図をご覧ください。

【2】搬入できるごみ

①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④畳 ⑤土砂 ⑥流木 に分別して運搬搬入してください。

※ 今回の水害による被災ごみに限ります。

【3】運搬搬入方法

個人・業者・災害ボランティア車であるかの是非は問いません。

2. 地区内に設置した「一時仮置場」に置く場合

【1】一時仮置場について

地区で設置した場合は、市民課までその場所をお知らせください。

次頁へつづく

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収方法について

① 市で委託した業者が、直接回収に伺います。

② 被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合がありますのでご了承ください。

③ ごみの種類別に異なる車両で回収を行う場合がありますが、取り残しではありませんのでご了承ください。

3. 千代田クリーンセンターに自己搬入する場合(平日のみの受入れ)

搬入できる廃棄物、搬入時の注意や方法の詳細は、別紙をご覧ください。

① 事前に「り災証明書(※)」を取得し、市民課窓口にご持参ください。コピー(写し)は、当方でおとりします。

市役所1階●●●で平日に限り受付中です。認印が必要です。

② 「り災証明書」を持参し、千代田クリーンセンター受付窓口で提示ください。無い場合は、処分料金は有料となりますのでご注意ください。

③ 業者に依頼して搬入する場合、通常時の「事業系ごみ」の扱いとなり減免措置(料金無料)が取れない場合がありますので、事前に搬入業者や車両についてお知らせください。

4. 自力での運搬搬入が困難な場合

高齢者世帯、単身者など自力での運搬搬入が困難な方については、次の方法でも回収を行います。

【1】仮置き場所

自宅敷地内で回収し易く見える場所に置いてください。場所が無い場合には、ごみ収集所脇等に置いてください。

この場合、通行人や通行車両・消火栓等を妨げぬよう御配慮ください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収について

市で委託した業者が、回収に伺います。

問合先:	市民課 環境係
電話 代表	40-3211 (内線 258・259)
直通	40-8256
FAX	43-7125

18 リ災ごみ搬入時のお願い(千代田クリーンセンター)

＜17の隣組回覧文書に別紙として添付＞

リ災ごみ搬入時のお願い

千代田クリーンセンターに搬入されるリ災ごみは、焼却施設で燃やして処理する可燃性ごみと破碎処理施設で処理される不燃性ごみがあります。

焼却施設や破碎処理施設では、分別の不徹底や大きさ・長さが不適切なものの搬入により、設備機器類の故障の原因となっています。置賜全域から搬入されるごみを円滑に適正処理出来るよう下記の受け入れ基準を守って搬入くださいますようお願いいたします。

受入出来ないごみ

- 基礎コンクリートや瓦礫・外壁材
 - ・石膏ボード、金属サイディング等
- 事業活動で使用していたもので不燃性のもの
 - ・機械器具（農機具や事務所等で使用していた機器）
 - ・多量のゴム、ビニール類（農業用ビニール等）
- 危険なものなど
 - ・消火器、ガスボンベ、バイク、バッテリー
 - ・薬品類、農薬、塗料
 - ・油類（灯油・ガソリン・廃油など）
- リサイクル法でさだめているもの
 - ・冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、冷凍庫、衣類乾燥機
 - ・パソコン
- その他
 - ・センターで適正処理できないもの（浄化槽、ボイラー等）

受入出来るごみ

- 燃やすごみ
 - ・木材、紙類、布類、厨芥類
 （受入出来ますが、前処理を必要とするものがありますので分別して搬入してください。）

燃やすごみと燃やさないごみは混ぜないで!

- 燃やさないごみ
 - ・金属類（石油ストーブや台所用品等）
 - ・家電製品（リサイクル法以外のもの）
 - ・ガラスやプラスチック類（窓ガラスや各種容器類など）

木材搬入の注意点

リ災ごみの大半は、火災に遭った家屋の柱や構造材の木材となっています。しかし、千代田クリーンセンターの焼却施設のごみ投入口は「ダイオキシンの対策特別措置法」や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の構造上の技術基準に合致した施設のため狭くなっており、大きなものや長いものが入らない構造になっています。そのため、センターでは、切断式の前処理機を設け細かく切断して処理しています。一度に大量に搬入される「リ災の木材」については、対応が困難なため、下記条件での受入を行っておりますので注意してください。



★ 手降ろしの場合 ★

車 両 : 2t車両まで
 (ダンプ車両でないもの)
 搬入量 : 1t/回まで
 大きさ : 長さ2mまで
 太さ20cmまで



★ ダンプ車両の場合 ★

(ごみピットへ直接投入)
 車 両 : 11tダンプ車両まで
 搬入量 : 搬入時飛散しない量
 大きさ : 長さ50cmまで
 太さ20cmまで

※ ダンプ車は、木材搬入の場合のみです。搬入時に荷台のごみを確認させて頂きます。混載や大きさの条件に合わない場合は、荷台での分別が困難なため受入出来ませんのでご注意ください。

注意 リ災ごみ搬入時のその他の注意点

- 火災によるリ災ごみは、消火確認後24時間経過後に搬入してください。
- スプレー缶等は、穴を開けてください。
- 乾電池、蛍光管は、他のごみと分けてください。
- 市役所又は町役場の環境担当課で発行する「廃棄物処理手数料減免申請書」を持参して、ごみ搬入窓口へ提出してください。

わからないことがあったら?

置賜広域行政事務組合
 千代田クリーンセンター
 高島町大字夏茂2933
 ☎ 0238 (57) 4004

までお問い合わせください。

19 り災証明願

市役所にて発行

り 災 証 明 願

(し尿汲み取り、ゴミ処理手数料減免用)

年 月 日

南陽市長

殿

願人 住所
氏名

下記の事実に相違ないことを証明願います。

り 災 年 月 日	年 月 日 時 分頃	
り 災 発 生 場 所		
り 災 建 物 家 財 住 所 地		
り 災 建 物 の 構 造 及び面積	建坪 m ² (坪)	
り 災 原 因		
損 害 内 容	家屋 全 壊 全 流 失 半 壊 一部損壊 床上浸水 床下浸水	家財 全 壊 全 流 失 半 壊 一部損壊
備 考		
証 明 書 の 使 用 目 的	し尿汲み取り ・ ゴミ処理手数料 減免申請のため	

上記のとおり被災したことを証明する。

なお、証明書の使用目的以外への使用は無効とします。

年 月 日

証明者氏名 南陽市長

印

20 廃棄物処理手数料減免申請書

市民課にて発行

様式第3号

廃棄物処理手数料減免申請書

年 月 日

置賜広域行政事務組合 理事長 殿

申請人

住 所 南陽市三間通436番地の1

氏 名 南陽市市民課長

電話番号 0238-40-3211

次のとおり申請します。

廃棄物の種類
及び処分等
の方 法

- ☐ 可燃ごみの焼却処分
☐ 不燃性ごみの破碎及び埋め立て処分
☐ 粗大ごみの破碎及び埋め立て処分
☐ 犬、猫等の死体の焼却処分
☐ し尿の収集、運搬及び処理、処分
☐ その他
 ()

減免の理由

年 月 日の●●により、住宅が◇◇し被災廃棄物の処分が
必要なため。

住 所：南陽市 番地

搬入予定日： 年 月 日

搬 入 量：

規定の手数料

円

減免申請額

円

減免申請後
の手数料

円

上記の申請について、減免して
よいか伺います。

起 案 平成 年 月 日

決 裁 平成 年 月 日

係

係 長

補 佐

所 長

決 裁

条件及び指示事項